

群会議の話題

第437号

2021年11月8日発行
大田区西蒲田6-17-4
東京土建大田支部
TEL 3731-5527
FAX 3735-1537
HP. <http://doken-ota.jp>
メール. info@doken-ota.jp
©11月1日組織人員
現在4,515人

今月のテーマ

インボイス制度の登録は 早まらず必要性的検討を

23年10月から消費税の仕入税額控除の方式として「適格請求書等保存方式（インボイス制度）」が導入されようとしています。インボイス制度が導入されると、仕入税額控除が受けられる適格請求書の発行は、税務署に適格請求書発行事業者の登録を行い、登録番号を交付された事業者に限られます。また登録は、消費税の課税事業者でなければできません。

秋の拡大月間は、目標158人対し、拡大数165人で支部目標を超過達成し、また3年連続全分会目標達成も成し遂げることができました。2カ月間に渡る秋の拡大月間、目標達成に向けて奮闘・協力してきた皆さんに心より敬意を表し、感謝申し上げます。

インボイス制度の登録は、21年10月から始まりましたが、23年3月31日までに登録を行えば（困難な事情がある場合は9月30日まで）、制度が始まる23年10月から登録事業者になります。事業者登録を早まることなく、登録の必要性を最初に検討してください。

秋の月間は、前半戦の9月が緊急事態宣言下となり、拡大行動も制限されましたが、できることを追求し、電話掛けやポスティング等に取り組んだこと、また日頃から組合未加入者に声掛けしていることが大きな力となりました。仲間と日常的、継続的なつながりをもつことは、組織定着（脱退防止）と拡大（仲間の紹介）への第1歩になります。秋の月間で加入した新加入者にも積極的に声を掛け、顔の見える関係作りを進めましょう。

また引き続きインボイス制度導入反対運動にご協力をお願いします。



インボイス制度
説明動画配信中

3年連続全分会目標達成 仲間とのつながりが力に

9月10月の2カ月間で取り組んできた

また新加入者は、組合制度を詳しく知らない人もいるので、土建国保以外にも労災保険や支部の互助制度、各種講習会など組合の様々な制度や業務、支部や分会で開催するイベント等も伝え、仲間とつながりを持ちましょう。

どけんカレンダー (2021年11月14日~12月25日)

日	月	火	水	木	金	土
14	15	16	17	18	19	20
11月		← 群会議 →				
21	22	23	24	25	26	27
秋祭り 支部住宅デー						
28	29	30	1	2	3	4
			12月			
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
← 分会執行委員会 →				書記研修のため 支部事務所閉鎖		← 群会議 →
19	20	21	22	23	24	25

◆当面の予定◆

★無料法律相談(予約制)
日時11月19日(金)午後2時
12月3日(金)午前10時
受付 支部会館2階

★建築相談会(予約制)
未定のため詳細は支部に
お問い合わせください。

★税務相談会(予約制)
日時11月24日(水)午前10時
受付 支部会館2階

※分会、群の会議日程は、
地区により前後しますので
必ず確認してください。

白抜きの日は業務休止

支部会館で『住宅デー』兼『秋祭り』を開催！

11月21日（日）に支部主催の住宅デー兼秋祭りを開催します。

長く続くコロナ禍で、様々なイベントが延期もしくは中止となっています。緊急事態宣言が明け、地域、仲間同士の繋がりを強めたい支部では、感染症対策を取りながらできる範囲内のイベントを開催します。

仕事対策部主催の住宅デーでは、包丁研ぎや住宅相談等を行い、後継者対策部主催の秋祭りでは、工

作教室、宝釣り等、子供たちが楽しめるイベントを沢山企画しています。

当日は、来場者には検温、アルコール消毒、換気等の感染拡大防止に協力をお願いします。是非、ご参加下さい。

【日時】 11月21日 日曜日
午前10時～午後3時（予定）

【場所】 支部会館

（西蒲田6-17-4）

※昼休憩あり

新型コロナ濃厚接触者向け見舞金制度ができました！

■制度内容

住民票上の同居人が新型コロナウイルスに感染し、組合員本人が濃厚接触者となり保健所や自治体から定められた期間内に外出自粛要請を受けた場合が対象。

【支給金額】

・組合員1人2万円（本人感染は対象外）

【申請期間】

・年度につき1回まで申請可能
※21年度（～21年2月末）は20年度分も申請可

【添付書類】

・同居人の感染を示す証明書
（保健所又は自治体発行の各種書類（就業制限通知・解除通知など）や医師の証明、宿泊療養施設発行の宿泊証明、感染事実が確認できる書類。）
※複数の証明書にて総合的に判断確認できれば可
・世帯全員分の住民票
（土建国保に加入する家族であれば不要）

制度の詳細・申請書は支部までお問い合わせください

【参加費】無料

【主なイベント】包丁研ぎ、住宅相談、工作教室、宝釣り等

◎第38回仲間の作品

コンクール応募受付

今年で38回目を迎える仲間の作品コンクールですが、例年組合関連の作品や、日々の日常を表した作品など、多彩な作品が多く、組合員であれば、どなたでも応募可能です。詳細は左記の通りとなります。

また、今月配布の案内にチラシ

を確認して下さい。QRコードも

しくは共済会HPから

応募可能です。

【文芸の部】

①短歌、②俳句、③川柳

※1部門につき5作品まで応募可

【写真の部】

①組合活動、②スナップ、③風景

④課題部門（テーマ…至福の時）

※1部門につき3点まで応募可

【応募受付】12月末



◎財務省ハガキ要請行動

9月の厚生労働省へのハガキ要請行動から始まり、最終局面の東京へのハガキ要請行動を迎えています。再三にはなりますが、土

建国保の予算は約4割が補助金となつていきます。コロナ禍でも、補助金の現行水準確保に向け最後まで要請行動をやり切りましょう！

◎集団健診の案内

支部会館にて集団健診を11月28日（日）に開催します。組合員とその家族の健康を守るため、受診率向上を目指して是非この機会に家族そろって受診しましょう。

当日ご来所の方は必ずマスクを着用いただき、体調のすぐれない方は来所をお控えください。また、当日は感染拡大防止に協力をお願いします。

◆開催概要◆

【日付】 11月28日（日）

【時間】 午前8時30分～11時15分

【場所】 支部会館

【定員】 先着100人

【申込】 申込書を記入して支部へ直接FAX・郵送してください。

【締切】 11月15日（月）まで
（または定員到達時点まで）

※オプション受診者と実費負担

健診受診者は支部での事前支払いが必要となります。

◎月次支援金

21年9月以降の売上で、前年（前々年）

同月比で50%以上減少している月

がある事業者を対象としています。

初回のみ信用金庫、税理士、行政書士事務所での事前確認手続きが必要です。

【給付上限】

法人は月20万円

個人事業者は月10万円

【必要書類】

・確定申告書（19、20年）

・売上台帳（19/1～21/当月）

・通帳（全ページ）

・本人確認書類（法人履歴事項全部証明、運転免許証他）

・取引先一覧等（業者間契約）

【コールセンター】

0120-211-240

（全日8時半～19時）

